

牧之原市広報まきのはら広告取扱要領

(趣旨)

第1条 この告示は、広報まきのはら（以下「広報紙」という。）への広告掲載に関し、必要な事項を定めるものとする。

(掲載可能な広告等の範囲)

第2条 広報紙に掲載する広告等の範囲は、牧之原市広告掲載要綱（平成18年牧之原市告示第141号）及びこの告示に定めるもののほか、市長が別に定めるものによる。

(広告掲載の優先順位)

第3条 広告掲載する優先順位は、次の各号の順序とする。

(1) 市内に事業所等を有する者の広告

(2) 前号に該当しない者の広告

(広告掲載の掲載位置及び掲載数)

第4条 広告を掲載する位置及び掲載数は、市長が別に定めるものとする。

(広告の規格等)

第5条 広告の規格は、縦40ミリメートル、横142ミリメートル以内とする。

2 広告は、カラー刷りとする。

3 広告には、第8条の規定により、広告掲載の決定を受けた者（以下「広告主」という。）の名称及び連絡先を表示しなければならない。

(広告の掲載料)

第6条 広告の掲載料（以下「掲載料」という。）は、1枠当たり月額2万円とする。

2 市内に事業所等を有しない広告主は、掲載料の5割に相当する額を加算する。

(広告の申込み)

第7条 広告を掲載しようとする者（以下「申込者」という。）は、広報まきのはら広告掲載申込書（様式第1号）に次に掲げるものを添付して提出しなければならない。

(1) 掲載しようとする広告の原稿及び電子データ

(2) 事業者にあつては、当該事業の概要が分かる書類

(3) 業種及び広告内容により、資格免許証、諸証明書等、申込者の健全性を理解できる書類の写し

(4) その他市長が必要があると認める書類

(広告掲載の決定)

第8条 市長は、前条の規定による申込みを受けたときは、牧之原市広告掲載要綱及び牧之原市広告掲載基準により、速やかに内容の審査を行い、広告掲載の可否を決定する。この場合において、広告掲載の申込みが当該広告枠数を超えた場合で、かつ、申込みにおける全ての条件が同等と判断したときは、抽選により決定する。

2 前項に規定する広告掲載の可否を決定したときは、広報まきのはら広告掲載決定通知書（様式第2号）又は非掲載決定通知書（様式第3号）により、申込者に通知するものとする。

(広告掲載料の納付)

第9条 広告主は、市長が指定する期日までに、掲載料を一括納付するものとする。

(広告主の責任)

第10条 広告主の責任は、次のとおりとする。

- (1) 広告の内容に関する責任は、広告主が負うものとする。
- (2) 原稿の作成経費は、広告主の負担とする。
- (3) 広告主は、掲載された広告が不適切な管理により市及び第三者へ損害を及ぼすことがないように努めなければならない。

(広告主の届出義務)

第11条 広告主は、次の各号のいずれかに該当する場合は、広報まきのはら広告掲載内容変更届(様式第4号)により、市長が別に定める日までに市長に届けなければならない。

- (1) 広告の掲載を取り下げるとき
- (2) 広告を差替えるとき
- (3) 前2号に規定するもののほか、広報まきのはら広告掲載申込書の記載内容に変更があった場合

(掲載決定の取消し)

第12条 市長は、次の各号のいずれかに該当する場合は、広告の掲載決定を取り消すことができる。

- (1) 市長が指定する期日までに広告主が原稿を提出しなかった場合
- (2) 市長が指定する期日までに掲載料を納付しなかった場合
- (3) 広告主又は広告内容が不相当であると判明した場合
- (4) 前3号に掲げるもののほか、市長が広告の掲載を不適切と認める場合

(掲載料の還付)

第13条 既納の掲載料は、還付しない。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、その全部又は一部の金額を還付することができる。

- (1) 広告主の責めに帰さない事由により広告を掲載することができなくなったとき
 - (2) その他市長が特に返還する必要があると認めたとき
- 2 前項の規定により還付する掲載料には、利子を付さない。
 - 3 市は、広告が掲載できなかったことにより広告主に生じるいかなる損害についても、掲載料の返還以外の責めを負わないものとする。
 - 4 本条の規定により掲載料の返還を受けようとする者は、広報まきのはら広告掲載料還付請求書(様式第5号)を市長に提出しなければならない。

(その他)

第14条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、令和6年4月1日から施行する。

様式第1号（第7条関係）

広報まきのはら広告掲載申込書

年 月 日

牧之原市長

所在地
申込者 名称
代表者

牧之原市広報まきのはら広告取扱要領第7条の規定に基づき、次のとおり、
広告掲載を申し込みます。

掲載希望期間	年 月から 年 月まで （ 箇月間）	
広告内容	添付原稿のとおり	
業 種		
添付書類		
申込者連絡先	担当部署名	
	担 当 者	
	電 話 番 号	
	メールアドレス	

※ 団体の場合は、主たる事業所の所在地、名称及び代表者の氏名を申込者としてください。

様式第2号（第8条関係）

第 号
年 月 日

様

牧之原市長

広報まきのはら広告掲載決定通知書

年 月 日付けで申込みいただきました広報まきのはらへの広告掲載につきましては、下記のとおり掲載することと決定しましたのでお知らせします。

なお、広告掲載料は、同封の納入通知書により指定の金融機関へ、納入期限までにお支払ください。

記

広告番号	
広告の内容	
広告掲載期間	年 月から 年 月まで（ 箇月間）
広告掲載料	金 円
広告掲載料の納入期限	年 月 日

様式第3号（第8条関係）

第 年 月 日
年 月 日

様

牧之原市長



広報まきのはら広告非掲載決定通知書

年 月 日付けで申込みいただきました広報まきのはらへの広告掲載につきましては、下記の理由により掲載できないことを決定しましたのでお知らせします。

記

- 1 広告の内容
- 2 非掲載の理由

様式第4号（第11条関係）

広報まきのはら広告掲載内容変更届

年 月 日

牧之原市長

所在地
申込者 名称
代表者

下記のとおり、広報まきのはら掲載の広告内容の変更を届け出します。

記

広告番号	
変更項目	<input type="checkbox"/> 広告掲載の取り下げ <input type="checkbox"/> 広告の差し替え <input type="checkbox"/> 掲載期間の変更 <input type="checkbox"/> 広報まきのはら広告掲載申込書の記載内容の変更 <input type="checkbox"/> その他()
変更内容	

※ 広告主が団体の場合は、主たる事業所の所在地、名称及び代表者の氏名を記載してください。

※ 該当する変更項目にチェックをし、変更内容を具体的に記載してください。

様式第5号（第13条関係）

広報まきのほら広告掲載料還付請求書

金 _____ 円

ただし、 _____ 年 _____ 月 _____ 日付けで決定を受けた広告番号 _____ 広報まきのほら広告掲載料の還付金として請求します。

_____ 年 _____ 月 _____ 日

牧之原市長

(請求者名)

所在地

名称

代表者

口座振込先金融機関

口座種別

口座番号

口座名義

(フリガナ)